

2014年度予算要求の回答書(その5)
今回は、2. 少子化対策・子育て支援の
充実を①～⑫です。

2. 少子化対策・子育て支援の充実を

①小児医療費助成制度を、国の制度とする
よう引き続き国に要求すること。

現在も国に対して要求しておりますが、
今後も引き続き要求してまいります。
(こども家庭課)

②県に対し、小児医療費助成制度の補助率
の引き上げ、一部負担金の廃止を引き続
き要求すること。

現在も県に対し要求しておりますが、
今後も引き続き要求してまいります。
(こども家庭課)

③保育所については、施設の増設・拡充や
民間施設への助成で、待機児童解消をは
かること。入所にあたっては保護者の勤
務地など希望に沿うようにすること。

認可保育所及び認定あつき保育室の定
員の拡充を図り、待機児童の解消に努め
てまいります。

また、入所希望者には、申込み時に第
3希望園まで聞き取りをし、希望に沿え
るよう入所調整をしております。
(保育課)

④子どもの保育環境改善のため、定員越え
保育の解消をはかること。また、国に対
して、保育基準引き下げなどの改善を行
わないよう要求すること。

定員超え保育の実施に当たっては、国
の基準を遵守し実施しております。

今後もこの基準を遵守してまいります。
また、保育基準引き下げなどの制度改正
については、国の動向を注視してまいり
ます。
(保育課)

⑤厚木市子ども育成条例にのっとり、育児
休業制度を全事業所で実施し、母親だけ
でなく父親も取得できることを周知する
こと。民間の実施状況を調査すること。
休業中の給与保障を国に求めること。

民間企業への周知につきましては、毎
年度、市内の中小企業向けにパンフレッ
トを作成し、父親の育児休業取得の事例
を紹介するなど、周知に取り組んでおり、
なお一層御理解いただけるよう努めてま
いります。

また、民間の状況調査につきましては、
関係部署で調整を図り、実施に向けて検
討してまいります。

なお、休業中の給与保障につきましては、
国の動向を注視してまいります。
(こども育成課)

⑥保育所の障害児・ゼロ歳児・時間外保育
を拡大し、病児保育の実施、および病後
児保育の拡大をすること。

障がい児、ゼロ歳児、時間外保育の拡
大につきましては、保育士の確保など課
題も多くあるところでありますが、引き続き
検討してまいります。

また、病児保育、病後児保育につきま
しては、専用スペース(施設)の確保と
看護師等の専門職員の配置が必要となる
ことから、現状では実施・拡大は難しい
と考えております。
(保育課)

⑦市が助成対象としている保育施設等につ
いて実態を調査し、保育環境の改善をは
かるよう支援すること。

認可保育施設及び認定保育施設に対し、
入所調整及び県の指導監査等の際に適正
な保育環境の確保がされているか等を確
認しております。

また、施設の整備や改修が必要な場合
については、市単独補助金を交付するな
ど、当該施設の充実を支援しております。
(保育課)

⑧市立保育所については、引き続き公立保
育所として存続すること。保育士はでき
る限り正規雇用とすること。

公立保育所につきましては、在り方や
民営化に対する基本的な考え方を示した
基本計画を策定いたしましたので、この
計画に基づき進めてまいりたいと考えて
おります。

また、保育士の雇用につきましては、
職員定数の管理上、正規雇用の予定はな
く、臨時保育士で対応している状況であ
り、雇用体系の違いにより、保育業務に
偏りが生じぬよう、今後も適正な運営に
努めてまいります。
(保育課)

⑨市立保育所の全園民営化の計画を撤回
すること。

厚木市立保育所民営化基本計画で将
来的にすべての市立保育所の民営化を
実施することが決定しておりますので、
この方針に基づき進めてまいりたいと
考えております。
(保育課)

⑩私立幼稚園就園奨励金の支給事業を拡充
すること。

私立幼稚園就園奨励費補助金について
は、市単独の上乗せ補助として、国庫補
助対象者及び国庫補助の対象とならない
世帯を含む全世帯に対して、園児1人
につき年額3万円を上限に補助しており、
県内では最上位の水準となっております。
(こども育成課)

⑪不妊治療費助成事業を拡充すること。

本市で実施している不妊治療費助成事
業につきましては、現在の助成内容が県
内トップレベルであると認識しておりま
す。
(こども育成課)

⑫不育症治療への支援を行うこと。また、
国・県へも支援を要望すること。

不育症治療への支援につきましては、
今後の治療に対する医療保険の適用や国
の助成制度の動向に注視しながら、調査・
研究をしてまいります。

また、引き続き、経済的支援を図るよ
う国・県に対して要望してまいります。
(こども家庭課)

第5回 厚木市議会 議会報告会

日 程			会場 (時間)
5月	17日	土曜日	依知南公民館 (10時～11時30分) 担当: 総務企画常任委員会
			睦合北公民館 (19時～20時30分) 担当: 市民福祉常任委員会
	18日	日曜日	緑ヶ丘公民館 (10時～11時30分) 担当: 環境教育常任委員会
			アミューあつき (15時～16時30分) 担当: 都市経済常任委員会

党議員団の議会報告会 5月22日(木)10時
睦合西公民館

5月の法律相談は
5月28日(水)13時～
前日迄の連絡をお願いします。